

農業用水を良くしたい，農地の排水を良くしたい

農業用の用排水施設の新設，改修を行うため，次のような事業を実施しています。

水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設整備型）

1 事業内容	ダム，頭首工，用排水機場，用排水路等の基幹的な用排水施設の新設・改修 [補助率：国 50%，県 25%]
2 採択要件	・受益面積がおおむね 200ha 以上，かつ末端支配面積おおむね 100ha 以上

水利施設等保全高度化事業（排水対策特別型）

1 事業内容	収益性の高い水田営農の確立を図るため，農業用排水施設の新設・改修 [補助率：国 50%，県 25%]
2 採択要件	・受益面積がおおむね 20ha 以上，かつ末端支配面積がおおむね 5 ha 以上

ため池整備事業（旧県営ため池等整備事業）

1 事業内容	ため池及び附帯施設の改修・新設・廃止等 [補助率：大規模 国 55%，県 28%，小規模 国 50(55)% 県 29%，33%] ()は中山間等
2 採択要件	・大規模 受益面積 100ha 以上，総事業費 8 千万円以上 ・小規模 受益面積 2ha 以上，総事業費 8 百万円以上

用排水施設等整備事業（湛水防除事業）

1 事業内容	湛水被害を防止するための排水機，排水樋門，排水路等の新設・改修 [補助率：大規模 国 55%，県 37%，小規模 国 50(55)%，県 37%] ()は中山間等
2 採択要件	・大規模 受益面積 400ha 以上，総事業費 50 千万円以上 ・小規模 受益面積 30ha 以上，総事業費 5 千万円以上

お問い合わせ先・相談窓口

・宮城県農政部農村振興課地域計画班 e-mail : nosonshinc@pref.miyagi.lg.jp

農村整備課水利施設保全班，防災対策班

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8-1 宮城県庁 11 階 電話：022-211-2862

・各地方振興事務所（地域事務所）農業農村整備部